

湯沢町長選挙および湯沢町議会議員補欠選挙のお知らせ

令和7年12月9日任期満了に伴う湯沢町長選挙および湯沢町議会議員補欠選挙の日程は次のとおりです。

告示日 ▷ 11月25日（火）

投票日 ▷ 11月30日（日）

立候補予定者説明会

次のとおり行います。立候補予定者はご出席ください。

日時 11月6日（木） ・町長選挙 午前9時30分～ ・町議会議員補欠選挙 午前11時～

会場 湯沢町役場 3階 大会議室

投票立会人募集

湯沢町選挙管理委員会では、11月30日（日）執行予定の湯沢町長選挙・湯沢町議会議員補欠選挙における投票立会人を募集します。

対象者

選挙権を有する方（日本国民であり、満18歳以上の方）なら誰でも立会人になることができます。

勤務する期間 ※現時点の予定日です。

期日前投票 11月26日（水）～11月29日（土）

投票日 11月30日（日）

募集する人員

期日前投票 1日ごとに2人

投票日 各投票区ごとに2～3人

勤務する時間

期日前投票 午前8時15分～午後8時15分

投票日 午前6時45分～午後7時15分

報酬額

期日前投票 12,311円（税引後）

投票日 13,959円（税引後）

申込

10月27日（月）午前8時30分～10月31日（金）午後5時までに申込書を提出してください（郵送可）。申込書は選挙管理委員会にあります。電話での申し込みも受け付けます。

※上記日程に変更がある場合があります。

※期日前投票期間中および投票日は、昼食および夕食は選挙管理委員会でご用意します。ただし、期日前投票は昼食、投票日は夕食が実費負担となりますので、必要のない方は事前にお申し出ください。

※定員になり次第、募集を終了させていただきます。

※投票が行われない（無投票）場合は、立会いの必要がなくなるため、報酬は支給されません。

投票日に行けない方のために 期日前投票

日時 11月26日（水）～11月29日（土）
午前8時30分～午後8時

場所 湯沢町選挙管理委員会（役場3階 会議室3）

※入場券を持ってお越しください。

（入場券がない場合は、選挙人名簿の登録確認を行いますので、投票所で係員にお申し出ください。）

※選挙前日に投票できない見込みであることを示す「宣誓書」をご提出いただきます。

* 投票所入場券の様式変更について *

自治体情報システム標準化に伴い、投票所入場券の様式が変更となりました。

主な変更点は以下のとおりです。

- ・これまでは投票所入場券を世帯毎にお送りしていましたが、今後は選挙人1名につきはがきを1枚お送りします。
- ・期日前投票の際にご提出をいただく「宣誓書」の様式を追加しました。

* 投票できる人 *

- 満18歳以上（平成19年12月1日以前に生まれた方）の日本国民
- 3か月以上湯沢町の住民基本台帳に登録してある方

* 不在者投票について *

指定病院（施設）に入院（所）している場合や、長期間遠隔地に滞在している場合など、投票所へ行けない理由によって不在者投票の手続きが必要になります。お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

申・問 湯沢町選挙管理委員会 ☎ 025 - 784 - 2212